

# 自動車検査証の電子化に伴う 添付書類の変更について

・ ETCカード（ETCコーポレートカード、ETC法人カード）の追加発行及び登録車両入替手続き等の車検証（写）が必要な手続きの際に、電子化された自動車検査証をお持ちの場合は、有効期限や使用者の住所、所有者の指名・住所を確認させていただくために、車検証閲覧アプリからプリントアウトした自動車検査証記録事項または運輸局から交付される自動車検査証記録事項の写しを添付書類として提出いただくようお願いいたします。なお、電子化される以前の自動車検査証（紙媒体）をお持ちの場合は、従来通り自動車検査証の写しの提出をお願いいたします。

自動車検査証の電子化及び車検証閲覧アプリの詳細については、「国土交通省電子車検証特設サイト」をご確認ください。

国土交通省電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>